

## 「就学支援金制度」と「授業料軽減助成制度」

- 国の法律に基づき「就学支援金」を学校に交付し家庭の教育負担を軽減します。
- 都内にお住まいの方は、「就学支援金制度」に加えて東京都私学財団の「授業料軽減助成制度」による助成金をあわせて受け取ることができます。
- 就学支援金と就学支援金の加算分および東京都私学財団の授業料軽減助成金は、保護者の年収(世帯年収)により金額が決定されます。
- 授業料以外の負担軽減として奨学給付金(都)があります。保護者の年収により給付されます。
- 都外在住の方はお住まいの自治体へお問い合わせください。

### 保護者の年収目安(4人世帯の場合)

約910万円～ 約760万円	約760万円～ 約590万円	約590万円～ 約350万円	約350万円～ 約250万円	約250万円未満 住民税非課税 又は均等割世帯 生活保護世帯	
授業料から軽減される額					
年額118,800円	年額449,000円	年額449,000円	年額449,000円	年額449,000円	年額449,000円
↑	↑	↑	↑	↑	↑
就学支援金 年額118,800円	就学支援金 年額118,800円	就学支援金 年額178,200円	就学支援金 年額237,600円	就学支援金 年額297,000円	就学支援金 年額297,000円
	+	+	+	+	+
	授業料軽減助成金 年額330,200円 (都民の場合)	授業料軽減助成金 年額270,800円 (都民の場合)	授業料軽減助成金 年額211,400円 (都民の場合)	授業料軽減助成金 年額152,000円 (都民の場合)	授業料軽減助成金 年額152,000円 (都民の場合)
				奨学給付金・別途 年額138,000円 ・89,000円	奨学給付金・別途 52,600円
育英資金 年額420,000円(世帯の条件によって利用可能な貸付制度)					

### 制度利用後の実践学園での年間の授業料負担額(1年次の例、東京都在住の場合)

年額289,200円	0円	0円	0円	0円	0円
------------	----	----	----	----	----

※上記授業料負担額に、入学金・施設設備資金・教育充実費・委託徴収金等を含みません。

※上記金額は2018年度の金額です。

### お申し込み

本学園で申請用紙等を配布します。

手続きの詳細は入学後、改めてご案内いたします。

両制度のお問い合わせ先 **公益財団法人 東京都私学財団 TEL.03-5206-7925**

※この内容は2018年度(平成30年度)のものです。2019年度(平成31年度)以降は変更となる場合がございますので、改めて内容をご確認ください。